

平成30年度 第26回全国中学生空手道選手権大会

宿泊・弁当・懇親会のご案内

- ◆開催期日 …… 平成30年 8月17日（金）～8月19日（日）
- ◆開催場所 …… 『宮崎市総合体育館』
宮崎市宮崎駅前東1丁目2-7

【旅行企画・実施（大会指定旅行業者）】

観光庁長官登録旅行業第38号

〒880-0805
宮崎県宮崎市橘通東3丁目1-47
宮崎プレジデントビル4階
東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店



ご挨拶

拝啓

平素より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、『第26回全国中学生空手道選手権大会』が、宮崎県宮崎市にて開催されますことを心より、お慶び申し上げます。

さて、全国各地からご参加の皆様を宮崎県にお迎えするにあたりまして、大会事務局様のご了解のもと「東武トップツアーズ株式会社宮崎支店」が、「宿泊・弁当・懇親会」のお手伝いをさせていただくことになりました。何卒、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、次頁からのご案内を確認のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

選手の皆様がより良いコンディションで競技ができますよう、誠心誠意努力いたす所存でございます。

皆様方のご利用を心よりお待ちしております。

敬具

平成30年5月吉日

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店内 全国中学生空手道選手権大会デスク

【担当 工藤・上野・立山】

〒880-0805 宮崎市橘通東3-1-47

TEL:0985-25-6111 FAX:0985-29-3010

E-mail: karatedo30zenkoku@tobutoptours.co.jp

営業時間: 月曜日～金曜日9:30～17:30 土・日曜日・祝日休み

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

★宿泊・弁当等についてのお問い合わせ

【申込方法について】

- 宿泊プラン・お弁当等の申込みは、今回はWEBのみの受付とさせていただきます。
「東武トップツアーズ(株)宮崎支店内 全国中学生空手道選手権大会デスク」まで、
下記のアドレスより入力していただき、お申込みください。
お電話または、FAXでのお申込みは受付いたしません。予めご了承ください。
WEB開設は5月初旬頃を予定しております。

<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/miyazakikarate2018/>

- 最終お申込期限 平成30年7月13日(金)必着
- 申込受付終了後、7月下旬を目途に宿泊施設の回答、予約確認書兼請求明細書、領収書
発行依頼書等の関係書類をお申込責任者様宛に発送させていただきます。
- 精算につきましては、郵送書面の到着後、請求書に記載の指定口座にお振込みください。
- 申込書の送付以降、変更・取消が生じた場合は、WEBにて連絡願います。
トラブル防止のため、お電話での変更・取消の受付はいたしません。
尚、東武トップツアーズ(株)宮崎支店の営業時間外にいただいた変更・取消については、翌
営業日での取扱いとさせていただきます。
また、ご入金後に返金が生じた場合は大会期間中会場に設置する「ツアーデスク」での返金、
または大会終了後お振込みにて、所定の取消料を差し引いて返金させていただきます。
事務処理の都合上、日数がかかる場合もございますことを予めご了承ください。

【大会会場について】

『宮崎市総合体育館』

〒880-0805 宮崎市宮崎東1丁目2-7

TEL:0985-29-5603

- ・JR利用の場合 日豊線宮崎駅下車 徒歩 3分
- ・車利用の場合 福岡方面からは宮崎自動車、宮崎ICを降りて約20分 大分方面からは
東九州自動車道、宮崎西ICを降りて約20分
- ・航空機利用の場合 各地より航空機利用にて宮崎空港へ、宮崎空港からは宮崎交通の
路線バスが運行しております。宮崎駅下車にて徒歩3分程度です。
又、JRも運行しておりますので、宮崎駅にて下車してください。
タクシー利用の場合は約25分で、料金は3,000円程度でご利用できます。

1. 宿泊施設のご案内

宿泊の取扱は、東武トップツアーズ(株)宮崎支店が旅行企画・実施する、募集型企画旅行です。

■宿泊設定日：平成30年8月17日(金)～8月19日(日) 2泊

■宿泊施設およびご旅行代金(宿泊代金)

下記代金は、お一人様1泊朝食付、税金・サービス料込みの料金です。

■行程等について

①初日：各地⇒(各自にて移動)⇒宮崎市内 宿泊地

最終日：大会宿泊地⇒(各自にて移動)⇒各地

②最少催行人員：1名以上

③添乗員：同行いたしません。大会会場での対応となります。

④その他の条件につきましては、別紙「募集型企画旅行条件書」をご参照ください。

■旅行代金算出基準日：平成30年5月1日(火)

《宮崎駅周辺・宮崎市街地のビジネスホテルタイプの宿泊施設》

地区	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	夕食追加	会場までの
			(お一人様あたり)		所要時間
宮崎駅周辺	JR九州ホテル宮崎	シングル	9,500	設定無し	徒歩3分
		ツイン	9,000		
宮崎駅周辺	☆東横イン宮崎駅前	シングル	8,000	設定無し	徒歩3分
宮崎駅周辺	ホテルスカイタワー	シングル	8,000	設定無し	徒歩5分
		ツイン	7,500		
宮崎市街地	宮崎第一ホテル	シングル	7,500	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,000		
宮崎市街地	ホテルマリックス	シングル	7,800	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,500		
宮崎市街地	エアラインホテル	シングル	7,700	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,500		
宮崎市街地	ホテルメリージュ	シングル	7,500	2,000	徒歩15分
		ツイン	7,000		
宮崎市街地	ホテルJALシティー宮崎	シングル	8,000	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,500		
宮崎市街地	レガロホテル宮崎	シングル	7,500	1,800	徒歩15分
		ツイン	7,000		
宮崎市街地	☆ホテルルートイン宮崎	シングル	7,500	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,000		
宮崎市街地	エムズホテルクレール宮崎	シングル	7,500	設定無し	徒歩15分
		ツイン	7,200		

地区	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	夕食追加	会場までの
			(お一人様あたり)		所要時間
宮崎市街地	宮崎観光ホテル(西館)	和室(2名定員)	11,000	3,500	車にて5分
		和室(3名以上)	9,000		
青島地区	青島グランドホテル	和室(2名定員)	8,000	1,500	車にて30分
		和室(3名以上)	7,500		

- ①おもに宮崎市(宮崎駅周辺・宮崎市街地)のビジネスホテルタイプの施設を利用いたします。
- ②部屋条件は原則、青島地区の施設は和室(3名～5名定員)、ビジネスホテルタイプは洋室(シングルが基本で一部ツイン・ダブル・トリプル・フォース)利用となります。宮崎駅周辺ホテルは徒歩5分程度、宮崎市街地ホテルは徒歩15分、お車で5分程度の立地条件となります。
- ③青島地区・一ツ葉地区など和室の旅館タイプの施設は、1部屋の利用人員により宿泊代金が異なります。1部屋2名利用の場合と3名以上定員利用の場合と2つの料金設定をしています。部屋割りにつきましては、大会デスクと宿泊施設にて調整させていただきます。
- ④青島地区・一ツ葉地区の施設と大会会場はお車で20分～30分程度です。
- ⑤☆印の施設の朝食は、サービス朝食、また軽食となっている場合もございます。
- ⑥宿泊施設毎の提供客室数や部屋タイプ(シングル・ツイン・ダブル・和室)に限りがありますので、配宿はご利用人員や申込期日等を考慮し割り振りさせていただきます。
- ⑦各ホテルとも、収容人員などに限りがあり、ご希望の地区、施設にご案内できない場合もありますので予めご了承ください。
- ⑧駐車料金は、青島・一ツ葉地区の施設は無料、宮崎市内のホテルは施設により有料となります。乗用車1泊500円～1,000円程です。バスは1泊5,000円～10,000円程です。

2. 昼食弁当のご案内

大会期間中の昼食弁当を事前のご注文によりご用意いたします。

■設定日 : 平成30年8月17日(金)・18日(土)・19日(日) 3日間

■代 金 : 1個 900円(税込・お茶付)

■メニュー : 日替わりにてご用意いたします。

※お弁当の申込みは旅行契約には該当いたしません。付帯サービスとして申込みを承ります。

①大会当日の受付は、いたしておりませんので必ず事前にお申込みください。

②会場周辺には飲食施設が少ないため、お弁当の申込をお勧めいたします。

③個数変更・取消は以下のいずれかの方法で承ります。

大会前 東武トップツアーズ(株)宮崎支店へWEBにて連絡してください。

大会中 大会会場に設置される「ツアーデスク」へ直接申し出てください。

お電話での変更は承りません。

④弁当配布は、大会会場の「弁当引換所」にて、11:00～13:00にお渡しいたします。

⑤お弁当は、保冷車にて管理しておりますが、当日のお弁当は14:00までに、お召し上がりください。

受取り後は時節柄早めに召し上がってください。また、保管には十分ご注意ください。

3. 懇親会のご案内

■設定日 : 平成30年8月17日(金)

■会 場 : ホテルニューウェルシティ宮崎

■時 間 : 18:30より

■代 金 : お一人様 10,000円(税込・飲み放題付)

■メニュー : ビュッフェ形式

※懇親会の申込みは旅行契約には該当いたしません。付帯サービスとして申込みを承ります。

①懇親会当日の受付は、いたしておりませんので必ず事前にお申込みください。

②変更・取消は以下のいずれかの方法で承ります。

大会前 東武トップツアーズ(株)宮崎支店へWEBにて連絡してください。

大会中 大会会場に設置される「ツアーデスク」へ直接申し出てください。

お電話での変更は承りません。

5. 取消料金のご案内

申込後の変更・取消は、WEBにて東武トップツアーズ(株)宮崎支店にご連絡ください。
トラブル防止のため、お電話での変更・取消の受付はいたしません。

お客様は、いつでも次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。
尚、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた
時を基準とします。営業時間外に到着した解除の連絡は翌営業日に到着したものとして取り扱
い扱います。またお客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また申込人員を
取消される場合も取消料の対象となります。

宿 泊

取消日	旅行開始日の前日から起算			旅行開始日	旅行開始日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	21日目に あたる日まで	20～8日前	7～2日前	前日	当日	
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

弁 当・懇親会

弁 当	
取消日	取消料
前日の15:00まで	無料
前日の15:00以降	100%

※宿泊について契約成立以降に解除される場合は、1泊ごとに上記の取消料を申し受けます。

※宿泊日・旅行開始日とは、当日の午前0時になります。

※宿泊は、ご宿泊当日の15:00までに、変更・取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、
100%の取消料を申し受けます。

※取消料は、お一人様あたりの金額となります。

※変更・取消に伴う返金は、大会期間中に会場内の案内所で精算させていただきます。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宮崎支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『1、宿舎の回答・精算方法について』（一例です。実際の名称に変更する）の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」(例)に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、(例)「申込要項」『5、申込み後の変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、

お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みい

ただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成30年5月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号



宮崎支店

宮崎市橋通東3丁目1-47

電話番号 0985-25-6111 FAX 番号 0985-29-3010

営業日 営業時間

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：竹内 幹也

客国 18-328

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)